

自己点検シート

該当の□を、■又は☑にしてください。

点検項目		はい	該当なし	いいえ
1 基本方針				
1	全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指していますか。	■		□
2	利用子どもの意思及び人格を尊重し、常に利用子どもの立場に立って保育を提供するように努めていますか。	■		□
3	地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、県、市、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めていますか。	■		□
4	利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めていますか。	■		□
5	設置者は、次のいずれかに該当しませんか。 <input type="checkbox"/> 暴力団 <input type="checkbox"/> 暴力団員等(暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者) <input type="checkbox"/> 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者	■	確認していない □	該当する □
6	設備運営基準を超えて、常に、設備及び運営を向上させていますか。	■		□
7	設備運営基準を超えて、設備を有し、又は運営をしている施設においては、設備運営基準を理由として、その設備又は運営を低下させていませんか。	■		□
8	施設には、法に定める施設の目的を達成するために必要な設備を設けていますか。	■		□
2 利用定員				
1	次に掲げる特定教育・保育施設の区分に応じ、利用定員を定めていますか。 なお、3号認定子どもの区分にあつては、0歳と、1～2歳に区分して定めていますか。 <input type="checkbox"/> 認定こども園 法第19条第1項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分 <input type="checkbox"/> 幼稚園 法第19条第1項第1号に掲げる小学校就学前子どもの区分 <input type="checkbox"/> 保育所 法第19条第1項第2号に掲げる小学校就学前子どもの区分及び同項第3号に掲げる小学校就学前子どもの区分 (利用定員数は20人以上)	■		□
3 学級の編製の基準				
1	満3歳以上の園児については、次のとおり学級を編制していますか。 <input type="checkbox"/> 1学級の園児数は、35人以下 <input type="checkbox"/> 学年の初めの日の前日において同じ年齢にある園児	■		□
4 職員の員数等				
1	各学級ごとに担当する専任の主幹保育教諭、指導保育教諭、又は保育教諭を1人以上置いていますか。 ※特別な事情があるときは、保育教諭等は、専任の副園長若しくは教頭が兼ね、又は学級の3分の1の範囲内で、専任の助保育教諭若しくは講師をもって代えることができます。	■		□

点検項目		はい	該当なし	いいえ	
2	直接従事する職員の数は、次の表に定める員数以上ですか。(ただし、当該職員の数は、常時2人を下ってはなりません。)	■		□	
	園児の区分				員数
	1 満4歳以上の園児				おおむね25人につき1人
	2 満3歳以上満4歳未満の園児				おおむね15人につき1人
	3 満1歳以上満3歳未満の園児				おおむね6人につき1人
4 満1歳未満の園児	おおむね3人につき1人				
※員数について					
□ 副園長を有し、教頭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭又は講師であって、教育及び保育に直接従事する者の数					
□ 園児の区分ごとに園児数に応じ定める数を合算した数					
□ 員数が学級数を下るときは、当該学級数に相当する数を合算した数					
□ 園長が専任でない場合は、この表に定める員数を1人増加					
3	調理員を置いていますか。	■		□	
4	調理業務を委託している場合、次の規定により行っていますか。	□		□	
	□ 食事の提供の責任が園にあり、その管理者が、衛生面、栄養面等業務上必要な注意を果たし得る体制・受託者との契約内容が確保されていること。				
	□ 栄養士による必要な配慮が行われていること。				
	□ 受託者を、業務を適切に遂行できる能力を有する者とする事。				
	□ 幼児の年齢及び発達の段階並びに健康状態に応じた内容、回数及び時機に適切に応じることができること。				
□ 食育に関する計画に基づき食事提供するよう努めること。					
5	次に掲げる職員を置くよう努めていますか。	■		□	
	□ 副園長又は教頭				
	□ 主幹養護教諭、養護教諭又は養護助教諭				
	□ 事務職員				
5 位置及び設備					
1	園の位置は、その運営上適切で通園の際安全な環境に定めていますか。	■		□	
	2 設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものですか。				
6 園舎及び園庭					
1	園舎及び園庭を備えていますか。	■		□	
2	園舎は、2階建て以下ですか。(ただし、特別の事情がある場合は、3階建て以上とすることができます。)	■		□	
	3 乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室又は便所は1階に設けていますか。				
4	保育室等を2階に設ける場合、次に掲げる要件を満たしていますか。	■		□	
	□ 園舎が3階建て以上				
	□ 耐火建築物又は準耐火建築物である				
	□ 保育室等その他乳幼児が出入し、又は通行する場所に、乳幼児の転落事故を防止する設備が設けられている				
□ 児童福祉施設基準条例第35条第8号イに掲げる設備を1以上設ける					

点検項目		はい	該当なし	いいえ						
5	<p>保育室を3階に設ける場合、次に掲げる要件を満たしていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 児童福祉施設基準条例第35条第8号イに掲げる設備が避難上有効な位置に設けられ、かつ、保育室等の各部分からその一に至る歩行距離が30メートル以下となるように設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 調理室以外の部分と調理室の部分が耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画されている。(換気等設備の風道が、床若しくは壁を貫通する部分又はこれに近接する部分に防火上有効にダンパーが設けられていること。)</p> <p><input type="checkbox"/> スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のもので設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 調理用器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材料を用いて行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育室等その他乳幼児が出入し、又は通行する場所に、乳幼児の転落事故を防止する設備が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/> カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防災処理が施されている。</p>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>						
6	3階以上の階に設けられる保育室等は、満3歳未満の園児の保育の用に供していますか。	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>						
7	園舎及び園庭は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>						
8	<p>園舎の面積は、次に掲げる面積を合算した面積以上となっていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 次の表に掲げる学級数に応じ、それぞれ定める面積</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>面積(平方メートル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1学級</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>2学級以上</td> <td>$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 3歳未満の園児数に応じ、次に算定した面積</p> <p>ア 乳児室 1. 65平方メートルに満2歳未満の園児のうちほふくしないものの数を乗じて得た面積</p> <p>イ ほふく室 3. 3平方メートルに満2歳未満の園児のうちほふくするものの数を乗じて得た面積</p> <p>ウ 保育室又は遊戯室 1. 98平方メートルに満2歳以上の園児数を乗じて得た面積</p>	学級数	面積(平方メートル)	1学級	180	2学級以上	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
学級数	面積(平方メートル)									
1学級	180									
2学級以上	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$									
9	<p>園庭の面積は、次に掲げる面積を合算した面積以上となっていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 次に掲げる面積のうちいずれか大きい面積</p> <p>ア 次の表に掲げる学級数に応じ、それぞれに定める面積</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>面積(平方メートル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2学級以下</td> <td>$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$</td> </tr> <tr> <td>3学級以上</td> <td>$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 3. 3平方メートルに満3歳以上の園児数を乗じて得た面積</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 3平方メートルに満2歳以上満3歳未満の園児数を乗じて得た面積</p>	学級数	面積(平方メートル)	2学級以下	$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$	3学級以上	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
学級数	面積(平方メートル)									
2学級以下	$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$									
3学級以上	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$									

点検項目		はい	該当なし	いいえ
7 園舎に備えるべき設備				
1	次に掲げる設備を備えていますか。(特別の事情があるときは、保育室と遊戯室及び職員室とは、兼用することができる。) <input type="checkbox"/> 職員室 <input type="checkbox"/> 乳児室又はほふく室(満2歳未満の保育を必要とする子どもを入園させる場合に限る。) <input type="checkbox"/> 保育室 <input type="checkbox"/> 遊戯室 <input type="checkbox"/> 保健室 <input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 飲料水用設備、手洗い用設備及び足洗い用設備	■		<input type="checkbox"/>
2	保育室(満3歳以上の園児に係るものに限る。)の数は、学級数を下ってはいませんか。	■		<input type="checkbox"/>
3	満3歳以上の園児に対する食事の提供について、園外で調理し搬入する方法による場合でも、園において行うことが必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を備えていますか。	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
4	園で調理する方法により行う園児数が20人に満たない園においては、必要な調理設備を備えていますか。	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
5	飲料水用設備は、手洗い用設備又は足洗い用設備と区分して備えていますか。	■		<input type="checkbox"/>
6	設備は、次に掲げる面積以上ですか。 <input type="checkbox"/> 乳児室 1. 65平方メートルに満2歳未満の園児のうちほふくしないものの数を乗じて得た面積 <input type="checkbox"/> ほふく室 3. 3平方メートルに満2歳未満のうちほふくするものの数を乗じて得た面積 <input type="checkbox"/> 保育室又は遊戯室 1. 98平方メートルに満2歳以上の園児数を乗じて得た面積	■		<input type="checkbox"/>
7	次に掲げる設備を備えるよう努めていますか。 <input type="checkbox"/> 放送聴取設備 <input type="checkbox"/> 映写設備 <input type="checkbox"/> 水遊び場 <input type="checkbox"/> 園児清浄用設備 <input type="checkbox"/> 図書室 <input type="checkbox"/> 会議室	■		<input type="checkbox"/>
8 園具及び教具				
1	学級数及び園児数に応じ、教育上、保健衛生上並びに安全上必要な種類及び数の園具及び教具を備えていますか。	■		<input type="checkbox"/>
	窒息の可能性のある玩具、小物等が不用意に保育環境下に置かれていない等についての、保育教諭等による保育室内及び園庭内の点検を、定期的実施していますか	■		<input type="checkbox"/>
23	園具及び教具は、常に改善し、補充していますか。	■		<input type="checkbox"/>
9 教育及び保育を行う期間及び時間				
1	教育及び保育を行う期間及び時間は、次の要件を満たしていますか。 <input type="checkbox"/> 毎学年の教育数週は、39週を下ってはならないこと。 <input type="checkbox"/> 1日当たりの教育時間は、4時間とし、園児の心身の発達の程度、季節等に適切に配慮すること。 <input type="checkbox"/> 教育及び保育の時間は、1日につき8時間を原則とすること。 (満3歳以上の保育を必要とする子どもに該当する園児は、教育時間を含む。)	■		<input type="checkbox"/>
2	教育及び保育の時間については、その地方における保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して、定めていますか。	■		<input type="checkbox"/>

点検項目		はい	該当なし	いいえ
10 履修困難な教科の学習				
1	園児が心身の状況によって履修することが困難な教科は、その園児の心身の状況に適合するように課されていますか。	■		□
11 子育て支援事業の内容				
1	子育ての支援を、保護者の要請に応じ適切に提供する際、地域の人材や社会資源の活用を図るよう努めていますか。	■		□
12 食事				
1	園児の食事に関する情報(咀嚼、嚥下機能、食行動等)を把握し、誤嚥等による窒息のリスクとなるものを除去していますか。	■		□
2	食物アレルギーのある子どもについては、生活管理指導表等に基づいて対応していますか。	■		□
13 食育の推進				
1	次の食育に関する活動を行っていますか。 □ 園児の食に対する関心及び理解を深めるための活動 □ 各地域の地場産物及び郷土料理に対する理解を深めるための活動	■		□
14 非常災害対策				
1	消火器等の消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備を設けていますか。	■		□
2	非常災害に対する具体的計画を立て、不断の注意を払っていますか。 ※貴園で備えているものについて、該当する災害の種類に☑を記入してください。 ハザードマップ (■洪水 □土砂 □津波 □地震 □その他()) 非常災害時対応マニュアル (■火災 ■地震 ■風水害 □土砂 □津波 □原子力)	■		□
3	非常災害に対する訓練を行っていますか。	■		□
4	避難及び消火に対する訓練は、少なくとも年2回は行っていますか。	■		□
5	非常災害時の関係機関への通報、連絡体制、地域との連携体制を整備し、保護者に定期的に周知していますか。	■		□
6	非常災害が発生した場合には、施設の状況及び園児の安否情報を市に報告する等、市と連携を図っていますか。	■		□
15 職員の知識及び技能の向上等				
1	職員は、常に自己研鑽に励み、必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めていますか。	■		□
2	職員に対し、資質の向上のための研修の機会を確保していますか。	■		□

点検項目		はい	該当なし	いいえ
16 内容及び手続の説明並びに同意				
1	特定教育・保育の提供の開始に際しては、あらかじめ、保護者に対し、運営規程の概要、職員の勤務体制、利用者負担その他の保護者の教育・保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該提供の開始について保護者の同意を得ていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	保護者からの申出があった場合には、文書の交付に代えて、保護者の承諾を得て文書に記すべき重要事項を電磁的方法により提供していますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17 利用申込みに対する正当な理由のない提供拒否の禁止等				
1	認定保護者から利用の申込みを受けたとき、正当な理由がない状態で拒んでいませんか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【認定こども園又は幼稚園】				
2	利用定員を超える申込みがあった場合は、抽選、申込みを受けた順序により決定する方法、当該施設の設置者の教育・保育に関する理念、基本方針等に基づく選考その他公正な方法により選考していますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	申込み数及び利用者数が、利用定員を超える場合においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高いと認められる支給認定子どもが優先的に利用できるよう、選考していますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	選考方法をあらかじめ認定保護者に明示した上で、選考を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	利用申込者に係る支給認定子どもに対し自ら適切な教育・保育を提供することが困難である場合は、適切な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を紹介する等の適切な措置を速やかに講じていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18 あっせん、調整及び要請に対する協力				
1	利用について市が行うあっせん及び要請に対し、できる限り協力していますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	支給認定子どもの利用について、市が行う調整及び要請に対し、できる限り協力していますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19 受給資格等の確認				
1	利用開始に際し、保護者の提示する支給認定証によって、支給認定の有無、認定子どもの該当する区分、支給認定の有効期間及び保育必要量等を確認していますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20 支給認定の申請に係る援助				
1	支給認定を受けていない保護者から利用の申込みがあった場合は、当該保護者の意思を踏まえて速やかに当該申請が行われるよう必要な援助を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	支給認定の変更の申請が遅くとも認定保護者が受けている支給認定の有効期間の満了日の30日前には行われるよう必要な援助を行っていますか。 ※ただし、緊急その他やむを得ない理由がある場合には、この限りではありません。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

点検項目		はい	該当なし	いいえ
21 心身の状況等の把握				
1	特定教育・保育の提供に当たっては、支給認定子どもの心身の状況、その置かれている環境、他の特定教育・保育施設等の利用状況等の把握に努めていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
22 小学校等との連携				
1	特定教育・保育の提供の終了に際しては、支給認定子どもについて、小学校における教育又は他の特定教育・保育施設等において継続的に提供される教育・保育との円滑な接続に資するよう、支給認定子どもに係る情報の提供その他小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関との密接な連携に努めていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
23 教育・保育の提供の記録				
1	特定教育・保育を提供した際は、提供日、内容その他必要な事項を記録していますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
24 利用者負担額等の受領				
1	特定教育・保育を提供した際は、保護者から当該特定教育・保育に係る利用者負担額の支払を受けていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	法定代理受領を受けないときは、認定保護者から、当該特定教育・保育に係る特定教育・保育費用基準額を、特別利用教育を提供する場合にあっては算定した費用の額の支払を受けていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	特定教育・保育の提供に当たって、教育・保育の質の向上を図る上で特に必要であると認められる対価について、教育・保育に要する費用として見込まれるものの額と特定教育・保育費用基準額との差額に相当する金額の範囲内で設定する額の支払を保護者から受けていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	<p>特定教育・保育において提供される便宜に要する費用のうち、次に掲げる費用の額の支払を保護者から受けていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 日用品、文房具その他の特定教育・保育に必要な物品の購入に要する費用</p> <p><input type="checkbox"/> 特定教育・保育等に係る行事への参加に要する費用</p> <p><input type="checkbox"/> 食事の提供に要する費用（2号認定子どもは主食代に限る。3号認定子どもは除く。）</p> <p><input type="checkbox"/> 特定教育・保育施設に通う際に提供される便宜に要する費用</p> <p><input type="checkbox"/> 特定教育・保育において提供される便宜に要する費用のうち、特定教育・保育施設の利用において通常必要とされるものに係る費用であって、保護者に負担させることが適当と認められるもの</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	前各項の費用の額の支払を受けた場合は、当該費用に係る領収証を保護者に対し交付していますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	<p>金銭の支払を求める際は、あらかじめ、当該金銭の用途及び額並びに保護者に金銭の支払を求める理由について書面によって明らかにするとともに、保護者に対して説明を行い、文書による同意を得ていますか。</p> <p>※便宜に要する費用の金銭の支払に係る同意については、文書によることを要しません。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

点検項目		はい	該当なし	いいえ
25 施設型給付費等の額に係る通知等				
1	法定代理受領により施設型給付費の支給を受けた場合は、保護者に対し、当該保護者に係る給付費の額を通知していますか。	■		<input type="checkbox"/>
2	法定代理受領を行わない費用の額の支払を受けた場合は、その提供した教育・保育の内容、費用の額その他必要と認められる事項を記載した特定教育・保育提供証明書を保護者に対して交付していますか。	■		<input type="checkbox"/>
26 特定教育・保育の取扱方針				
1	次に掲げる施設の区分に応じて定めるものに基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育の提供を適切に行っていますか。 <input type="checkbox"/> 幼保連携型認定こども園 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 <input type="checkbox"/> 認定こども園 幼稚園教育要領のほか、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえる <input type="checkbox"/> 幼稚園 幼稚園教育要領 <input type="checkbox"/> 保育所 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準	■		<input type="checkbox"/>
27 特定教育・保育に関する評価等				
1	【自己評価】 自らその提供する特定教育・保育の質の評価を行い、常にその改善を図っていますか。	■		<input type="checkbox"/>
2	【第三者評価】 定期的に当該特定教育・保育施設を利用する保護者その他の特定教育・保育施設の関係者(職員を除く。)による評価又は外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図るよう努めていますか。	<input type="checkbox"/>		■
28 相談及び援助				
1	常に支給認定子どもの心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、支給認定子ども又はその保護者に対し、その相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行っていますか。	■		<input type="checkbox"/>
29 緊急時等の対応				
1	子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じていますか。	■		<input type="checkbox"/>
30 認定保護者に関する市への通知				
1	特定教育・保育を受けている支給認定子どもの保護者が偽りその他不正な行為によって施設型給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付してその旨を市に通知していますか。	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

点検項目		はい	該当なし	いいえ
31 運営規程				
1	施設の運営についての重要事項に関する規程を定めていますか。 <input type="checkbox"/> 施設の目的及び運営の方針 <input type="checkbox"/> 提供する特定教育・保育の内容 <input type="checkbox"/> 職員の職種、員数及び職務の内容 <input type="checkbox"/> 特定教育・保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日 <input type="checkbox"/> 認定保護者から受領する利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額 <input type="checkbox"/> 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員 <input type="checkbox"/> 特定教育・保育施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項 <input type="checkbox"/> 緊急時等における対応方法 <input type="checkbox"/> 非常災害対策 <input type="checkbox"/> 虐待の防止のための措置に関する事項 <input type="checkbox"/> その他特定教育・保育施設の運営に関する重要事項	■		<input type="checkbox"/>
32 勤務体制の確保等				
1	支給認定子どもに対し、適切な特定教育・保育を提供することができるよう、職員の勤務の体制を定めていますか。	■		<input type="checkbox"/>
2	当該施設の職員によって特定教育・保育を提供していますか。	■		<input type="checkbox"/>
3	職員の資質の向上のために、研修の機会を確保していますか。	■		<input type="checkbox"/>
33 定員の遵守				
1	利用定員を超えて特定教育・保育の提供を行っていませんか。	■		<input type="checkbox"/>
34 掲示				
1	見やすい場所に次の事項を掲示していますか。 <input type="checkbox"/> 運営規程の概要 <input type="checkbox"/> 職員の勤務の体制 <input type="checkbox"/> 利用負担その他の利用申込者の特定教育・保育施設の利用に資すると認められる重要事項	■		<input type="checkbox"/>
2	建物又は敷地の公衆の見やすい場所に、当該施設が幼保連携型認定こども園である旨を掲示していますか。	■		<input type="checkbox"/>
35 支給認定子どもを平等に取り扱う原則				
1	支給認定子どもの国籍、信条、社会的身分又は特定教育・保育の提供に要する費用を負担するか否かによって、差別的取扱いをしていませんか。	■		<input type="checkbox"/>
36 虐待等の禁止				
1	支給認定子どもに対し、子どもの心身に有害な影響を与える行為をしていませんか。	■		<input type="checkbox"/>
2	人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備とともに、職員に対する研修の実施等を行っていますか。	■		<input type="checkbox"/>

点検項目		はい	該当なし	いいえ
37 秘密保持等				
1	職員及び管理者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た支給認定子ども又はその家族の秘密を漏らしていませんか。	■		<input type="checkbox"/>
2	職員であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た支給認定子ども又はその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置を講じていますか。 <input type="checkbox"/> 採用時契約書 <input type="checkbox"/> 退職時契約書 <input type="checkbox"/> 就業規則等 <input type="checkbox"/> その他()	■		<input type="checkbox"/>
3	小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、支給認定子どもに関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により保護者の同意を得ていますか。	■		<input type="checkbox"/>
38 情報の提供等				
1	特定教育・保育施設を利用しようとする保護者が、適切に特定教育・保育施設を選択することができるように、提供する特定教育・保育の内容に関する情報の提供に努めていますか。 <input type="checkbox"/> パンフレット <input type="checkbox"/> リーフレット <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> その他()	■		<input type="checkbox"/>
2	広告をする場合、その内容が虚偽又は誇大なものとなっていませんか。	■		<input type="checkbox"/>
39 利益供与等の禁止				
1	利用者支援事業者等、教育・保育施設若しくは地域型保育を行う者等又はその職員に対し、小学校就学前子ども又はその家族に対して当該特定教育・保育施設を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を供与したことがありますか。	■		<input type="checkbox"/>
2	利用者支援事業者等、教育・保育施設若しくは地域型保育を行う者等又はその職員から、小学校就学前子ども又はその家族を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を收受したことがありますか。	■		<input type="checkbox"/>
40 苦情解決				
1	苦情を受け付ける窓口を設置するなど苦情解決体制を整備していますか。 <input type="checkbox"/> 相談窓口 <input type="checkbox"/> 体制の整備 <input type="checkbox"/> 重要事項説明書への記載	■		<input type="checkbox"/>
2	苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容等を記録していますか。	■		<input type="checkbox"/>
3	苦情に関して市が実施する事業に協力するよう努めていますか。	■		<input type="checkbox"/>
4	運営適正化委員会が行う調査にできる限り協力していますか。	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	提供した特定教育・保育に関し、市が行う検査等に応じ、支給認定子ども等からの苦情に関して市が行う調査に協力するとともに、市から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行っていますか。	■		<input type="checkbox"/>
6	市からの求めがあった場合には、前項の改善の内容を市に報告していますか。	■		<input type="checkbox"/>

点検項目		はい	該当なし	いいえ
41 地域との連携等				
1	地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流に努めていますか。 【内容】	■		□
42 事故発生の防止及び発生時の対応				
1	事故の発生又はその再発を防止するため、次の措置を講じていますか。 □ 事故防止のためのマニュアルの整備(事故が発生した場合の対応、事故発生の報告の方法等を記載) □ 事故が発生した場合又はそれに至る危険性が生じた場合に、当該事実が報告され、その分析を通じた改善策を従業者に周知徹底する体制を整備すること。 □ 事故発生の防止のための委員会及び従業者に対する研修を定期的に行うこと。	■		□
2	事故が発生した場合は、速やかに市、当該支給認定子どもの家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じていますか。	■		□
3	事故の状況及び事故に際して採った処置について記録していますか。	■		□
4	賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を行っていますか。	■	□	□
43 保護者との連絡				
1	保護者と密接な連絡をとり、保育の内容等につき、保護者の理解及び協力を得るよう努めていますか。	■		□
44 会計の区分				
1	特定教育・保育の事業の会計を、その他の事業の会計と区分していますか。	■		□

点検項目		はい	該当なし	いいえ
45 記録の整備				
1	職員、設備及び会計に関する諸記録を整備していますか。	■		□
2	次に掲げる記録を整備し、その完結の日から5年間保存していますか。 <input type="checkbox"/> 特定教育・保育並びに提供に当たった計画 <input type="checkbox"/> 提供した特定教育・保育に係る必要な事項の提供の記録 <input type="checkbox"/> 市への通知に係る記録 <input type="checkbox"/> 苦情の内容等の記録 <input type="checkbox"/> 事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録	■		□
46 変更の届出				
	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則で定める事項に変更があったときは、あらかじめその旨を市に届け出ていますか。 <input type="checkbox"/> 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 施設の名称及び所在地 <input type="checkbox"/> 保育を必要とする子どもに係る利用定員（満3歳未満の者に係る利用定員及び満3歳以上の者に係る利用定員に区分するものとする。） <input type="checkbox"/> 保育を必要とする子ども以外の子どものに係る利用定員（満3歳未満の者に係る利用定員及び満3歳以上の者に係る利用定員に区分するものとする。） <input type="checkbox"/> 園地、園舎その他設備の規模及び構造並びにその図面 <input type="checkbox"/> 幼保連携型認定こども園の運営に関する規程	■		□
47 送迎バスに関する事項				
1	ラッピング等により、外から車内が「見えにくい」若しくは「全く見えない」バスになっていませんか。	□	■	□
2	バス送迎を利用している子どもの欠席連絡等の出欠状況に関する情報について、保護者への速やかな確認及び職員間（園とバスの間を含む。）における情報共有をしていますか。	□	■	□
3	次に掲げる場合において、ダブルチェック体制をとっていますか。 <input type="checkbox"/> 登降園時や散歩等の園外活動の前後等における子どもの人数確認 <input type="checkbox"/> 降車後の車内の確認	□	■ ■ ■	□
4	運転を担当する職員の他に、子どもの対応ができる職員が同乗していますか。また、それぞれの職員が欠けた場合の代替職員に対する引継ぎ等の対策を行っていますか。	□	■	□
5	送迎バス運行の安全管理に関するマニュアルやチェックリストの記入様式、乗車名簿等を整備していますか。	□	■	□
6	安全計画、危機管理マニュアル、送迎バス運行の安全管理に関するマニュアルについて、定期的に研修や会議を開催する等、園の職員及びバス運行に係る者の間で周知共有が図られていますか。	□	■	□